



vol.4

このコーナーは、小田川市長が掲げる今年の漢字「越」にちなんだまちづくりを紹介するコラムです。

つくばみらい市は 市内産米を応援しています！

問 谷和原庁舎産業経済課（内線3104）

今年も米コンテストを開催します！

本市は、「谷原三万石」と呼ばれる関東有数の米どころです。令和3年度、初めて開催した米コンテストでは食味値の平均が80点を超えました。市内産米のおいしさや品質の良さを確かなものとし、その認知度・付加価値を高めるとともに、生産者の意欲や技術をさらに高めていくため、令和4年度も「つくばみらい市米コンテスト」を実施します。

米の買い取りを始めます！

米コンテストに出品したお米の食味分析結果のうち、食味値が一定以上の生産者から、市場価格に支援金を上乗せしてお米を買い取ります。買い取りを行うことにより、生産者の意欲や品質の向上を図るとともに、所得の向上にも繋げていくことで、支援をしたいと考えています。また、買い取った市内産米については、ふるさと納税の返礼品として全国にPRし、その需要を高めていきます。

カメムシ防除対策への支援を継続します！

市内産米を守るために、着色米などお米の品質低下の原因となるカメムシの防除に取り組んだ市内水稻農家への支援を継続します。市の補助を活用してカメムシの防除に取り組み、地域全体での継続した病虫害防除にご協力をお願いします。

「くらしを支える制度をご紹介します⑰」

お子さんの就学を援助します！

問 教育委員会学校総務課（内線7106、7110）

■就学援助制度

経済的な理由で就学が困難な小中学生の保護者に対し、学校で必要な費用の一部を援助しています。希望する方は学校または学校総務課にご相談ください。

▶対象者：市税に滞納がなく、次の①～③にあてはまる方など

- ①児童扶養手当を受給中の方
- ②市・県民税が非課税の世帯の方
- ③世帯全員の所得合計額が基準以下の方（次表参照）

▶援助の内容：学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費、給食費、卒業アルバム費、学習通信費

※申請した日の属する月の翌月分から支給されます。

▶申請方法：必要書類に記入・押印の上、お子さんの在学する学校へ提出してください。制度のご案内と申請書類は各学校での配付または市ホームページから印刷ができます。

■令和3年度認定基準表（参考）

世帯構成	所得基準額（持家）	所得基準額（借家）
小学生、母	約 166 万円	約 238 万円
小学生、父、母	約 220 万円	約 292 万円
小学生2人、父、母	約 279 万円	約 351 万円

※世帯の構成人数や年齢などにより所得基準額は異なるため、表は目安の金額です。

■令和4年度奨学金

つくばみらい市奨学金貸付条例に基づき、経済的理由により修学が困難な方を対象に、令和4年度奨学生を募集します。

- つくばみらい市奨学生 3万円/月
- つくばみらい市高等学校奨学生 2万円/月

▶募集人員：若干名

▶貸与期間：令和4年4月から在学する学校の正規の修業期間

▶募集期限：5月6日(金)

▶申請手続き：必要書類を学校総務課へ提出してください。申請書様式は、市ホームページから印刷できます。



詳細はこちら

